

2020年8月21日

東京都知事

小池 百合子 様

都議会立憲民主党・民主クラブ

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する要請

都内の新型コロナウイルスの感染は、収まる気配を見せていない。

知事は、感染防止徹底宣言ステッカー提示を努力義務とする条例改正や補正予算などを専決処分したが、都議会での議論も行なわないままであり、実効性や費用対効果、小規模飲食店等に対する配慮の面などに課題を残した。

また、重症者が増える傾向が続く中、お盆や夏休みで人の移動が増えたことにより、これから感染が顕在化してくることも懸念されており、相談・検査体制、調査、ホテル等の療養施設・病床確保など、依然として課題も多い。

よって、都議会立憲民主党・民主クラブは、以下の項目について、都の率先した取り組みを求めるものである。

- 1.感染拡大防止の観点から、必要な人たちが、いつでも、何度でも、PCR等の検査を受けることが出来るよう体制を整備すること。
- 2.感染防止徹底宣言のステッカーは、業界団体のガイドラインはあるが、各店舗等の状況は様々であり実効性の担保に懸念がある。7月の臨時議会でも求めたとおり、民間とも連携して、感染防止対策の実効性を高めるため、担当者の講習や店舗等での実地指導などの方策を充実し、一定の水準を確保すること。
- 3.都が重症者の基準を変えていたことが報道されているが、基礎的データについて変更をする場合には、必ず公表するとともに都民に対してわかりやすい説明をすること。また、死亡者数の公表については、個人情報に配慮した上で、その事実を迅速に公表すること。
- 4.保健所設置自治体では、クラスター等発生に対して地域や対象を絞った対策が迅速に行われているが、保健所を持たない市町村では、都からの情報提供もなくきめ細かな対応も困難であるため、都として取り組むこと。

以上

2020年8月21日